

令和7年度アクションプラン重点事項に対する評価

(1) 魅力向上と安心・安全に配慮したサービスの充実

- ・富山県の歴史、文化、自然など、郷土の理解に役立つ資料を広く収集します。また、電子版行政資料の継続的収集・提供に努めます。
- ・「読書バリアフリー法」の趣旨をふまえ、アクセシブルな書籍及び機器の整備、視覚障害者等用データ送信サービス(国立国会図書館)など、さまざまなサービスの提供、また、点字図書館等との連携による視覚障害者等の円滑な図書館利用に努めます。
- ・県内の図書館と連携し、資料提供のさらなる充実に努めます。また、外国語絵本や英語多読資料の収集・貸出を継続し、利用者に外国の語学や文化に親しむ機会を提供します。
- ・レファレンスサービスを充実し、利用者に満足してもらえる資料や情報を提供していきます。さらに、ビジネスや社会生活に必要な情報に手軽に接することができるよう、雑誌スポンサー制度を充実します。
- ・高度な図書館サービスを目指し、各種研修会への参加を通じて、図書館職員の資質の向上を図ります。また、実践的な研修の機会を提供して、県内図書館への支援を強化します。
- ・アクションプランを毎年見直し、図書館サービスのあり方を検討します。
- ・危機管理マニュアルを適宜見直し、感染症や災害等への備えを行います。
- ・電子書籍の拡充を図り、より多くの県民がいつでも利用できる図書館づくりに努めます。
- ・外国人向け利用案内や資料の充実を図り、外国人の利用を促進します。
- ・多様な人・世代が利用・交流できる図書館とするため、子どもやその親世代なども気兼ねなく来館できるよう、2階「つながりのコレクションルーム」の活用に努めます。
- ・情報プラザのシステム更新を行い、利用者の利便性を高めるように努めます。

- 富山県への理解を深めるための資料を、県内各機関から令和7年度は3,897冊収集した。今後も新旧の出版情報を把握し、網羅的な収集を心掛けていく。
平成29年度から県刊行物の行政資料デジタル公開サービスを行っており、電子版行政資料の収集・保存に引き続き努めている。(登録件数200件)
- アクセシブルな書籍は、電子書籍と大活字本を中心に5,666冊となった。また、点字図書館と連携し、図書館職員対象の読書バリアフリー研修会を開催した。障害を有する方の利用が少ないことから、読書支援機器等の整備や普及啓発活動を推進し、サービスの充実に努める必要がある。
- 電子書籍システムは、220点を追加し3,413点の資料が閲覧可能となった。より多くの県民が利用できるよう、若者世代や視覚障害者等にも配慮し、普及と資料の充実に努めていく。また、サービスの開始に伴い「インターネット図書予約」の新規利用申請が867件となった。
- レファレンスサービスに不可欠な参考図書や基本図書の充実に努めた。また、レファレンスサービスにおいては、専門的で複雑な調査も含め12,486件を処理した。なお、令和7年度のスポンサー雑誌は22社、26誌であった。(令和6年度：24社、28誌)
- 全国図書館大会や全国公共図書館研究集会等で、集合開催とオンライン開催を併用し、幅広く参加できる傾向にある。参加した職員は、館内の職員との情報の共有化を図った。
- 継続的に英文多読図書の収集に努め、令和7年度は51冊を追加した。外国語学習者の利便性を高めるため、新たに、英文多読図書や外国語絵本、児童書のリストを作成し、ホームページ上に公開した。
- 新設した2階「つながりのコレクションルーム」では、おはなし会や短期大学との連携イベント、県内プロスポーツチームとの連携展示などを開催し、いずれも好評だった。今後は、イベント利用希望者との調整などの課題を整理し、さらなる利用・交流につなげたい。
- 情報プラザシステムを更新し、別々に運用されていた情報プラザ利用者端末と新聞紙面閲覧端末を統合した。すべての有料データベースを、情報プラザ利用者端末で利用できるようになり利用者の利便性が大きく向上した。

(2) 地域情報発信と情報化の推進

- ・地域研究やふるさと教育を推進するため、富山県に関する企画展示を定期的に行います。また、それらに関する文献リストやパスファインダーを作成し、県民に提供します。
*パスファインダーとは、あるテーマに関する資料や情報を探するための手段を紹介するもの。

- ・広く県民に情報発信するため、SNS(X(旧 Twitter)など)を活用した広報を推進します。
- ・郷土に関するレファレンスデータを蓄積し、地域情報の共有化を図ります。
- ・図書館見学ツアーや図書館活用セミナーなどを実施し、図書館利用の普及啓発を行います。
- ・調査研究環境の維持、サービスの向上を図ります。
- ・博物館などへの特別貸出を行い、郷土資料の活用を図ります。
- ・図書館システムの充実を図り、インターネット上からの資料情報の提供拡充や全国でも当館のみが所蔵する貴重な郷土資料のデジタル化を推進し、利活用に努めます。

- 企画展示は、こどもの読書週間「本を読もう！～本の歴史から読書バリアフリー～」を皮切りに、4回目となる「図書館周辺の自然を愉しむ」では中央植物園職員による説明会を実施。「戦後 80 年～戦争の記憶を繋ぐ～」にあわせ、当館資料の疎開先となった富山市郊外の寺院紹介や関連ドキュメンタリー映画の上映会も行った。その他、「江戸の文化を知ろう」「昭和 100 年～昭和レトロをふりかえる～」、富山県関連企業の歩みを中心に紹介する「社史」などを実施し、文献リスト作成や過去リストの紹介を通じて関連図書の出借促進につなげた。(展示関連図書貸出数：3,683 冊)
- 地域情報発信ホームページ「まいぶれ」を活用した広報のアクセス件数は、20,236 件であった。また、随時 SNS による情報発信に努め、利用案内、企画展示等の行事案内、特設文庫の紹介、館報の記事紹介等を行った。ツイート数 1,067 (通算 12,360)、フォロワー数 1,656 であった。
- 歴史的事実の確認など、郷土に関するレファレンスデータの蓄積に努めた。今後は、蓄積したデータの活用を図り、さらにサービスの向上に努める。
- 親子向けと大人向けの図書館見学ツアーを開催した。書庫の探索や資料を実際に見たり触れたりすることで、県立図書館の機能や貴重な資料についての理解を深め、調査研究への啓発に努めた。
- 県公文書館や県埋蔵文化財センターなどに当館資料の特別貸出(14 件 181 点)を行い、郷土資料の活用を図った。また、郷土研究者やメディア等から郷土資料の掲載許可申請を受け付け(50 件 83 点)、調査研究機関として地域情報発信に努めた。

(3) 学校教育活動への支援、関係機関等との連携とネットワークの構築

- ・県立学校等の図書館への団体貸出を推進します。また、企画展示、出張展示等の企画や中高生の探究活動の支援などを通して相互連携を深めます。
- ・公共図書館間及び高等教育機関との連携を強化し、遠隔地利用者の利便性向上や広域的な相互貸借の充実を図ります。
- ・県議会図書室と連携し、行政機関が求める資料や情報の提供に努めます。
- ・講演会や企画展示、雑誌スポンサー制度等を通じて、関係機関や企業との連携を図ります。
- ・図書館見学・14 歳の挑戦・図書館実習等を受け入れ、図書館における学びを支援します。

- 高志の国文学館での受取返却件数は、40 件 111 冊。今後も高志の国文学館での受取返却サービスの周知に努めていく。
- 県内高校等の団体貸出登録は学校数が 39 校であり、貸出数は 1,095 冊であった。また、昨年度に引き続き「県内高校図書館の活動紹介」と題し、高校 2 校の活動内容を写真や実物(ポップ等)で紹介する企画展示を行った。
- 令和 8 年 1 月から富山大学附属図書館や富山県立大学附属図書館の協力により、県内市町村立図書館への相互貸借貸出範囲が拡大され、利用者へ迅速に提供できる態勢が整った。県内市町村立図書館を通じた遠隔地返却(富山市立図書館、南砺市立平図書館を除く)は 476 件 1,942 冊であった。今後も県民の利便性の向上に努めていく。
- 議会図書室を通じた図書の受取返却は 11 件 21 冊であった。今後も議会図書室を通じた受取返却サービスの周知に努め、行政機関に役立つ図書館情報を発信する必要がある。
- 雑誌スポンサー各社からの提供を受け、配架することができたが、さらに、スポンサー企業を増やしていく必要がある。
- 中学生の「14 歳の挑戦」8 名、高校生の図書館見学 39 名、特別支援学校の職場体験学習 1 名、大学生の職場体験学習(インターンシップ、図書館実習)4 名、大学生の図書館見学 16 名を受け入れた。今後もより充実した図書館見学・実習となるように、積極的に協力していきたい。
- 令和 6 年度より県立学校・学校図書館向け電子書籍利用 ID の配布を開始した。学校図書館対象 ID には 17 校から、生徒・教職員対象 ID には 10 校から申請があり、学校司書によるレファレンス業務への活用や、授業や探究学習などと連携した活用が行われている。